

令和 7 年度

第 3 回いわき市地域自立支援協議会

議事要旨

いわき市保健福祉部
障がい福祉課

令和7年度第3回いわき市自立支援協議会

日 時：令和8年1月22日（木）14：00～16：00

場 所：いわき市役所第8会議室

委 員：

	【構成区分】	（氏名）	（所属）
出席委員	学識経験者	春山 佳代	学校法人医療創生大学
	障がい者福祉団体	吉江 路子	いわき市盲人福祉協会
		吉村 真澄	いわき市手をつなぐ育成会
		渡辺 さゆり	いわき地区自閉症児・者親の会
		石井 静子	いわき聴力障害者会
		長谷川 勇三	いわき市腎臓病患者友の会
	障がい者福祉施設等	長谷川 秀雄	いわき地区障がい者福祉連絡協議会
	障がい者関係機関	田中 敦子	社会福祉法人いわき福音協会
		佐藤 みさ江	社会福祉法人育成会
		谷平 耀宗	社会福祉法人誠心会
		石山 紀美江	社会福祉法人希望の杜福祉会
		赤坂 剛	福島県立いわき支援学校
		大竹 奈保子	福島県立平支援学校
		須藤 勝志	いわき障害者就業・生活支援センター
		大和田 実利	いわき市社会福祉協議会
	市民代表	渡辺 成子	いわき市ボランティア連絡協議会
欠席委員	学識経験者	石井 亜紀子	独立行政法人国立病院機構いわき病院
	障がい者関係機関	志賀 忠夫	公益財団法人磐城済世会舞子浜病院
		清水 寛	いわき公共職業安定所

議事要旨

○ 令和7年度第3回いわき市地域自立支援協議会

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項

議事	発言者	内容
(1)専門部会等の活動状況について	事務局	配付資料に基づき、専門部会等の活動状況について報告を行った。 <u>就労支援部会</u> ①就労支援部会開催（事例検討）について 第5回部会を2/13（金）に開催予定。第6回部会は企業からの提供事例を基にGSV（グループスーパービジョン）の実施を予定しており、現在、2月中の開催に向け調整を行っている。 ②A型B型事業所連絡会への昨年度の就労支援部会の活動報告について A型B型事業所連絡会に参加し、一般就労、就職についての実践報告とグループディスカッションを行った。利用者の具体的な困り感は聞かれなかったが、発信していないだけで潜在的なニーズはあると思われることから、今後も何かしらの働きかけを行うことを考えている。 ③卒業後就労継続B型支援事業所の利用を希望する特別支援学校生徒の就労アセスメント先調整について 令和7年度就労選択支援事業モデル事業を福島県自立支援協議会就労支援部会で受託し、事務局・運営を担っている福島就労支援ネットワークの会員でもある各圏域の障害者就業生活支援センターが調整役となりモデル事業を進めることになり、いわき圏域でもモデル事業を実施した。いわき圏域でのモデル事業報告会を、3/4（水）の13時30分から中央台公民で開催予定している。報告会では、当該事業参加者からの報告や、事業から見えた課題などを報告していただく予定となっている。また、福島県の就労支援部会長にも登壇いただき、就労選択支援マニュアル～概要版～やアセスメントツールについても話をしてもらう予定になっている。当該報告会については、いわき相談支援ネットワークといわき障害者就業・生活支援センターの共催となっており、開催案内を2月中に障がい福祉課から発送する

		予定となっている。 児童・療育支援部会 ①事業所の質の担保・向上について 12/8（月）に開催しました事業所連絡会において、保健福祉課法人指導係より、事業所運営上の注意点等について、詳しく説明を行った。近年の制度改正や運営ルールの複雑化に伴う意図しないミスを防ぎ、健全な事業所運営を維持することが、お子さん（利用者）や保護者の安心に直結するとの認識のもと、説明を行った。 また、1/13（火）・1/14（水）に児童発達支援センターの職員とともに、今年度新規に開設された指定障害児通所支援サービス事業所のMIRAICLELUCKとステップワンプレップジョブを訪問し、現場の悩みの聞き取りを行い、具体的な支援の手法等のノウハウを児童発達支援センターから説明し共有することで、支援レベルの底上げを図った。 ②関係機関と福祉の連携について 10/3（金）の事業所連絡会において、学校との連携をテーマに研修会を行った。事業所が学校へどのように働きかけて協力体制を築くべきかについて、動画等を見ながら学習した。 また、現在、教育と福祉の連携をさらに強くするために、教育福祉の連携ワーキンググループの立ち上げ準備を進めている。部会員から意見をいただいているところであり実際の活動はこれからになるが、まずは意見を集約し、現場での負担にならないような形で情報共有の仕組みや具体的な連携ルールの策定に向けて、今年度中に内容を固めていく予定である。 ③医ケア児の支援体制について 市が今年度中の完成を目指している医療的ケア児の支援ガイドブックについて、現在、前段階としてこういった情報を盛り込むべきかという構想を練っている状況である。着手はこれからになるが、単なるガイドブックにとどまらず、現場の方にも役立つ生きた情報を反映させられるように、積極的に働きかけを行っていきたいと考えている。 また、令和8年度から予定している医療的ケア児コーディネーターの適切な配置に向けて、市と部会間で定期的な情報共有に努めている。
	質疑応答 A 委員	③医ケア児の支援体制について 支援ガイドブックで必要とする情報を反映させるよう検討しているところとのことだが、実際どのような情報を掲

		載しようとしているのか、具体的に情報の中身について教えていただきたい。
	事務局	掲載する情報については、医療的ケア児御本人や保護者向けに作成を予定しているものですが、御本人が使える制度、相談窓口、避難に関することなど、色々と定めていく必要があるので、これらの情報についても盛り込みたいと構想を練っているところです。
	A 委員	できれば、そこにガイドブックの活用の仕方、配布、周知も含めて内容を検討していただければと思います。
	議 長	今のガイドブックですが、素案ができましたら、それを公表する前に委員の皆様にご覧になっていただくとか、そういったことをお願いできますでしょうか。
	事務局	分かりました。
	B 委員	同じく医ケア児の支援体制についてですが、この医療的ケア児のコーディネーターをどこに配置する予定なのかと、その配置されたコーディネーターを活用するにあたっては、御本人・保護者や、あとは学校からも連絡してよいのかをお聞きしたい。
	事務局	配置につきましては検討中ではありますが、（コーディネーターの活用につきましては）特別支援学校等の御相談につきましてももちろん、承る予定です。
	議 長	いつ頃分かりますか。
	事務局	現在、様々な部署と調整中でありますし、予算の関係で議会の承認が必要というところもありますので、具体的にお話できるのは3月中旬以降になるかと思います。
	C 委員	今、A委員とB委員から色々とお話が合った訳ですけども、そういうのは一番ニーズのあるところに何の相談等もなくどんどん進めていくものなのかなと思ってちょっと疑問に思ったのですが、最初に、こういうものを作る予定ということで、色々と要望等の聞き取りや相談をしても良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

	事務局	コーディネーターの配置につきましては、また別の会議体としまして、医療的ケア児の支援調整会議というものがございまして、その中で医療分野、福祉分野、相談分野、行政教育分野の方にお集まりいただいて、協議をさせていただいているところです。意見を募るところにつきましては、もっと広いところから御意見を集めなければいけないという御意見をいただき、はっとさせられましたので、今後はその点に努めていきたいと思います。
	議長	いただいた御意見を踏まえまして、引き続き取り組んでいただけるよう、お願いいたします。
	事務局	障がい当事者部会 発足より3年目を迎え、（自立支援協議会の）委員の方々にも色々と御指導等をいただき、1人の欠員もなく頑張っている。昨年は（自立支援協議会の）F委員に御参加いただいたり、デフリンピックもあり、手話サークルのGさんにも御足労いただき、手話の勉強などもさせていただいたりした。皆様からの温かい御支援・御指導がありここまでこられたことに、心から御礼申し上げます。 11名で当事者部会を開催しているが、当初、当事者間の交流ということで皆さんに御参加いただいたわけですが、方向などが全く分からなくて参加された方がいらっしゃったが、やっとこの3年間で和気あいあいと対話できるようなコミュニティになってきたような気がしている。 色々と議論を重ねる上で一番問題なことは、当事者間ではないと理解できない部分であろうかと思うので、当然のことながら、話し合いをして対話をするということが大変大事なことであるが、色々と話をしたり、他の当事者会の方々と話し合いをしたりすると、私共の要望というか希望というのは、行政にお願いしたい、または、地域にお願いしたいという要望等が大変出てくる。要望自体は大変大事なことであるが、当事者部会としては、発想をちょっと変え、皆様からお世話になっていることへの恩返しというか、言葉に御幣があるかもしれないが、そういうものが必要なのではないだろうかと考えている。 というのは、地域や行政にお願いするだけでなく、お願いする代わりに、市民や市政、地域に対して何ができるか、与えてもらうばかりではなく、自分たちが自立して何ができるのかということが、皆さん、幸せになりたくて集まっているわけなので、一番の基本は、行政と当事者の心がけというか、そういったものが、両輪の如く、物心両面から

		前に進まないと、福祉行政は前に進まないのではないかと いう話をしている。 私共は合理的配慮をいただいているが、人にお世話になるばかりではなく、私共が初めにこの合理的配慮を理解して、こういったものを実践していくという心構えで、この後も皆で研鑽し、自立や地域貢献のために、当事者部会として、お役に立てるような会にしたいと思っている。今後とも御指導をお願いしたい。 <u>地域生活支援部会</u> ①拠点等整備事業の評価について 他市町村の拠点の設置状況、評価方法について情報収集しながら、拠点機能の強化等の必要性について検討を行っている。 ②日中サービス支援型共同生活援助の評価について 評価結果については、報告事項(3)で障がい福祉課より報告する。次年度の評価に係る体制については、グループホームの職員を調査員に加えることも検討している。また、自立支援協議会からの意見を次年度の事業計画に反映していただくのはどうか等の意見交換を行いながら、次年度の評価に係る体制を障がい福祉課担当と協議していく。 ③入所施設からの地域移行について 今年度、8施設に地域移行に関するアンケートを実施し、その結果を障害者支援施設連絡協議会で共有した。更に、アンケート結果を基に2月下旬から3月上旬に一事業所を訪問する予定である。聞き取りにあたっては、福島県地域生活支援部会の地域移行や意思決定支援の聞き取り項目を参考にしながら、現場の状況を確認する予定である。訪問後は、次年度の地域移行のモデル事業に向けて、具体的な進め方を検討する予定である。 <u>人材育成部会</u> 人材育成ビジョンの作成に係るアンケートの最終結果について報告があった。 今回のアンケートは、人材育成ビジョンに現場で働いている福祉職員の声を聴き反映させたいという意図から、市内で働く福祉職員の方向けに、8月1日からおよそ1か月間の間で実施した。アンケートは、障がい福祉課より事業所にメールを送信し、事業所内で周知をお願いして回答してもらう方法とした。およそ359事業所に回答を依頼し、途中回答への協力のリマインドを実施した。結果、165名の方から回答を得た。回答率としては低いという感想であり、
	事務局	
	事務局	

	事務局	課題の一つとして考えていく必要がある。このアンケートが現場の職員全てに届いているとか、そもそも業務多忙により回答する時間がないとかいったところも、今後検討していく必要があると考えている。因みに、10/24（金）にアンケートの結果報告を兼ねたフォローアップ研修を実施したが、会場でアンケートの実施について質問したところ、36%の方がアンケートの存在を知らず、59%の方は何らかの理由で回答しなかったという回答であった。 アンケート対象者の属性（年齢・性別・役職・経験年数・法人種別等）や回答結果については、別添資料を確認いただきたい。仕事にやりがいを感じているかという質問に対しては、7割ぐらいの方がある程度、または強くやりがいを感じており、福祉業界を選択した理由も、もともと福祉に関心があった、人のためになる仕事がしたいといった志のある方が多くいらっしゃる一方、業務の中で辛いとかしんどいといったマイナス感情を抱くことがあるかという質問に対しては、6割の人がお持ちであると回答しており、その原因としては、職場の人間関係や支援に対する悩みが多くを占めていた。 今後、この仕事を継続していきたいかという質問に対しては、4割の方がよくわからない、もしくは転職を考えているとの回答であり、特に福祉経験年数が20年以上の者の約37%が転職を検討しているという結果については、重く受け止めなければいけないと考えている。一方、福祉経験年数が1年未満の新人の方についても、約27.3%が転職を考えているとの結果も出ており、入職前のイメージと入職後のイメージとのギャップが大きいという結果も出ている。 人材育成部会に望むことについては、人材不足の解消を何とかしたいというニーズが一番高いという結果になった。別添資料の課題にも記載しているが、福祉人材の確保が難しい中でも、福祉について学びたいという人が排除されないよう、全ての人に学ぶ機会や繋がりを作っていけるようなところを、今後考えていきたいと考えている。 運営会議 地域課題の整理や課題を検討する場の設定については、各部会からの地域課題等の共有を行っている。 また、自立支援協議会への課題的・報告・提言については、本日の協議事項である事例についての議論を実施しているところである。
--	-----	---

	事務局	地域会議 (1)北部地域 ①居場所づくりについて 四倉の「天空の里山」で毎月開催している。また、北部地域会議が主体となって、新たに「つながる広場」を開催した。これは、もともと医療的ケア児とその家族から障がいの有無に関わらず地域の子供と親と一緒に交流できる機会が欲しいという相談があり、当事者、基幹相談支援センターと一緒に企画して開催に至ったものである。11月に開催し、大人が10名、子供が17名参加したが、元校長先生にお越しいただき、感触素材を用いた制作活動を行ったり、空気の流れや圧力を体験する実験的活動を行ったりした。結果は、障がいの有無に関わらず、皆が様々な立場を越えてグループになり、楽しい時間を過ごすことができた。今後もこういった事業を実施していきたいという声もあがっていることから、相談しながら継続していきたいと考えている。 ②個別ケア会議について 精神病院からの地域移行の相談が精神病院から常に来ている。また、グループホームに入居されていた方が事情により住まいを失ったケースや、児童入所施設から障がい者支援の移行調整が必要なケース等の対応を行っている。 ③事業所ネットワーク会議等について 年2回、サビ管（サービス管理責任者）交流会で北部地域として交流会を実施している。12月に開催したが、いつもは障がい者相談支援センターが主体となって実施しているが、今回は企画段階から地域の事業所のサビ管や自発管（自立生活援助等支援計画作成担当者）の方に企画段階から参加していただき、地域の事業所の方が主体となっていくことを目指し実施している。来年度も引き続き開催要望があるため、継続して実施する予定である。 (2) 南部地域 ①居場所づくりについて いらっshyは、8050（はちまるごまる）問題が叫ばれて久しいが、ひきこもり・閉じこもりがちな方が集える機会ということで毎月開催しており、毎回10名ほど度の方が参加している。8050問題に係わる方以外にも、若年の障がいのある方の参加も増えている。 また、小名浜地区では、地域包括支援センターや地域の高齢・障がい分野の社会福祉法人の方と一緒に、皆が集まれる場所ということで、みなまるカフェを開催している。
	事務局	

		高齢分野と一緒に開催というところでは、常磐・遠野地区でもプラットカフェというものを開催しており、共生社会づくりということで、地域の啓発にもつながっている。 ②個別ケア会議 個別の支援から、地域課題の抽出や対応を検討することを目的に開催している。小名浜では、障がい特性からくる他害行為によって市内の居宅サービス事業所が軒並み受け入れ不可ということで、市内で生活できないというケースが複数あり、対応に追われている。また、北部もそうだが、精神科病院からの地域移行の課題や、中学校卒業も引きこもりとなっているケースの課題など、地域課題が個別ケア会議から挙げられており、対応に追われている。 ③事業所ネットワーク 今年度は南部地域合同で事業所ネットワーク介護を年3回予定しており、これまで2回開催した。各地域がどんな地域課題という地域理解を深めるグループワークを実施したが、その中で事業所が感じる課題等も多くあげられたので、これらを整理し、自立支援協議会にも報告できればよいと考えている。事業所同士の交流を希望する声も大きいことから、第3回目には交流の機会を設けていきたいと考えている。 続いて、就労課題検討会議は、就職の場や就労支援というところで、南部地域特に勿来地区などで、障がい者雇用というところで、福祉サービスと障がい者雇用の狭間にあるような方々に対しての対応や受け皿がなかなか難しい、見いだせないというところもあり、検討を行っているところである。 最後に、児童発達支援ネットワーク会議は、小名浜地区で開催し、今年で4年目になる。当初、3年計画で開催していたが、足かけ4年となり、今年度が3年目にあたる最終年度となる。幼児期の方を対象に適切な療育が展開されるよう、多機関多職種が共通理解を持つことや、実践力向上を目指してきた。今年度から新たに公立の保育所も交えたネットワーク構築を目指し、これまで8月と12月の2回開催した。保育所からは、地域において療育を行う事業所や内容が分からなかったが、理解するのに良い機会になったという声が聞かれた。今回は公立保育所のみであったが、それ以外にも理解を広げていく必要性や、他地区で開催して欲しいという希望もだされていることから、今後の展開については、コアメンバー会議等で検討していく予定である。
--	--	--

(2)第6次いわき市障がい者計画等について	事務局	障がい者計画等は3か年の計画となっており、今年度ニーズ調査を実施し、来年度は計画策定を予定している。 今年度のニーズ調査について、当初、第3回自立支援協議会において中間報告を予定していたが、より精度の高い分析を行うために、アンケートの回答受付期間を延長した。これに伴い、当初予定していた中間報告は行わず、次回会議で最終報告として報告したい。
-----------------------	-----	--

4 協議事項

議事	発言者	内容
(1)(仮)いわき市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(案)の制定について	事務局	これまでの進捗状況を共有させていただいた後に、委員の皆様からの御意見をいただければと考えている。 前回の協議会時に、条例の概要やこれまでの経緯を共有させていただいたが、手話言語の普及、障がいのある方の社会参加の促進、意思疎通支援体制の充実を図るということを目的に、条例制定に向けて準備を進めている。 今年（令和7年）の6月には、手話に関する施策の推進に関する法律（通称：手話施策推進法）が施行された。11月には日本で初めてデフリンピック（聴覚障がい者を対象としたオリンピックに相当する大会）が開催され、観戦された方もいらっしゃると思うが、福島県楡葉町Jビレッジでデフサッカー競技が行われた。市でも、本庁舎入口で周知活動を行い、東京2025デフリンピック全国キャラバンの一環として県聴覚障害者協会より表敬訪問を受けるなどした。金メダルを多数獲得するなど、喜ばしい成果があり、聴覚障がいに対する社会的関心が高まっているところで、市としても市聴力障害者会の皆様に御意見を伺いながら、取り組んでいる。 基本的対策の方向性1つ目の「手話の習得・使用」の機会の確保については、現在、市長記者会見で行っている手話動画付与の仕組みをランクアップさせ、積極的に災害関連等の動画に付与する仕組みの構築や、登録手話通訳者等養成講座の充実等を予定している。 2つ目の「手話言語及びコミュニケーション手段の利用に関する市民の理解と関心」促進については、現在、AIを活用した取り組みを始めたところであり、民間企業が開発した、手話を文字に、言葉を文字に変換し、手話と言語の双方向コミュニケーションを円滑にすることを目的としたAI機器を、試験的に障がい福祉課内に設置し

	たところである。手話を文字に変換する精度を高めるため、AIに手話を学習させ、より使いやすいものになるよう、協力していきたいと考えている。 3つめの「手話文化の保存・継承・発展」に関する取組推進については、市でも手話言語の国際デー啓発のブルーライトアップ活動に賛同し、昨年9月23日に初めてブルーライトアップを実施した（青色は国連や世界ろう連盟のロゴ色である「世界平和」を表す）。資料に記載してあるのが全てではないが、新たに取り組みを始めたものの、今後実施していくものが掲載されているので、ご覧いただきたい。 今後のスケジュールとして、現在、自立支援協議会委員の皆様にご意見照会を行っており、条例（案）についていただいた御回答を参考にさせていただきたいと考えている。いただいた御意見としては、若い世代に理解促進を図って欲しいとの内容が多いという印象である。御意見をとりまとめ後に報告できればと考えている。 また、市民向けにパブリックコメントを1月16日から2月6日までの間実施してしる。広く市民の皆様へ条例（案）を見ていただき広く意見をいただくこととしている。こちらの結果についても併せて取りまとめていきたい。 パブリックコメント後は、手話言語条例実行委員の皆様と意見交換を密に行いたいと考えている。3月に開催を予定する第4回自立支援協議会で、進捗を報告できればと考えている。 また、本日の会議で委員の皆様にご伝えたかったのが、別冊資料の18頁に条例（案）の解説を掲載しているが、皆様へ事前配布した資料から変更があることから、その内容について御説明させていただきたい。同資料19頁の（定義）第2条第2項のところに、「ろう者」という表現があり、皆様の資料には入っていなかったと思うが、実行委員会での意見交換時に、「ろう者」という言葉は、手話を言語として表現する文法体系として使用している方々、文化や社会を形成してきた方々の呼称であるという意見があり、追加したものである。 このように、意見交換やパブリックコメント、皆様からいただいた意見等で条例の内容を適宜、ブラッシュアップ（磨きをかける、改善する、仕上げる）していきたい。
--	---

(2)個別事例から抽出された地域課題について	議 長	本議題では、個別事例をもとに、事務局で整理した論点について、各分野の御立場から、御意見をいただきたいと考えています。 初めに、進め方の確認ですが、この後事務局から事例及び整理した論点の説明があります。その説明を踏まえて御意見を頂戴したいと思います。なお、本日は、要望や改善要求をとりまとめる場ではございません。特定の機関や制度の是非を批判する場でもありません。提示した論点を踏まえた上で、各分野からみた受け止めや留意すべき点について御意見をいただければと思います。 それでは、事務局から、事例及び事理を基に整理した論点について御説明をお願いします。
	事務局	事務局より事例及び事理を基に整理した論点について説明した。 ○事例 ・障がい福祉サービスの利用継続が困難な世帯の支援(虐待対応から介入ケース) ○抽出した地域課題 ・必要な支援を途切れさせないための、支援者同士の平時からの連携。 ・緊急時に早期介入できる地域での支援体制。 ○課題解決に向けた取り組み ・地域において、単独の事業所や職員に依存しない、安定した支援の提供(支援の平準化)と支援体制の強化(支援力の向上)、緊急時に早期介入できる平時からの支援者同士の連携。 ・教育から福祉への移行において、特別支援学校での支援経過と特定相談支援やサービス提供事業所による支援が切れ目なくつながるための情報共有。 ○協議会に提起したい事柄 必要な支援を途切れさせないために、 ・支援者が悩みを抱えたときに孤立しないためにはどうすればよいか。 ・緊急事態の発生を未然に防ぎ、緊急時には早期介入できる支援体制をいかに整えるか。 ・現場職員が疲弊しないよう、現場と管理職が円滑に連携・協働できる体制をいかに整えるか。
	C 委員	私が思ったのは、まず出産して乳児健診をうけること

		で、地区保健福祉センターが子供に特性があると把握していると思われるが、そこから保育所等に入る訳ですが、小学部から支援学校に通う対象ではなく、通常級の小・中学校に通っていると、そこで支援が１度途切れてしまうことが多い。もし、ここで支援学校に直接入っていれば、そのまま支援が続いて、相談支援とか、放課後等デイサービス等のサービスを利用していると思うので、そういうものがあれば、地区保健福祉センター等とつながっていたと思う。今回の事例では、多分、障がい程度が軽度であったために、そういうのもなかったと思われるが、私が以前にも提案いたしましたように、支援を要する家庭については、セルフプランではなくて相談支援を受け、地区保健福祉センターとつながって欲しいと思う。例えば、ひとり親世帯、生活保護世帯、複数の障がいをもっている子供がいる世帯、親が障がいを持っている世帯等の子供については、必ず相談支援をつければ、節目節目で相談に乗ってもらい、市の方も状況が把握できると思う。どこかで情報が途切れてしまうからつながっていかないことがあると思うので、これから、支援が必要な家庭であるにもかかわらず支援のつながりが無い子供がどんどん増えていくと思うので、今ここで対応しないと大変なことになってしまうと思う。この事例が珍しくもない、当たり前みたいに増えていくいわき市になってしまう。相談支援事業所が少ないことや、大変だということも分かるが、そこを何か工夫して、情報をつなげていく、１人の情報を支援者側が把握できているという状態にもっていかないと。今、放課後等デイサービス等でも、家庭の問題により子供の課題が深刻化するケースが増えており、全国的にも問題になっているので、そういうところを見て欲しいと思う。
	議 長	切れ目のない支援という理想について、その実現に向けて関係機関がそのような考えでやっていければと思う。
	B 委員	（支援学校の）卒業生がこういう形で本当にお世話になるケースは沢山あるかと思う。直接学校が子供に携わることはできないが、学校が持っている情報、それから今まで支援してきた情報というのを、やはり引き継げるようにしていきたいと思う。今、学校でも、進路支援のフ

		ファイルを作成しており、保護者の方にも確認頂いて、今後、例えば支援が途切れそうになった時、こういった情報を福祉サイドにつないで良いかということも確認して、支援が途切れないようにしていきたいと感じている。本校では、１年間はアフターケアという形で就労したところに回っていくが、２年目は要請があった時に行くような形になっている。２～３年はあるでしょうが、それ以上たってしまうと中々その実態があっているかどうかというのは難しくなってくると思うが、それ位までは本当に十分こちらの方の情報提供は出来る準備はしてありますので、是非、つなげていただければと思います。
	D 委員	私は、支援者側のことで。今回このケースに関わった方は相当の重圧のなかで、このハイリスクなケースを対応したということで、本当に大変であったと思う。一応の安定化の方向にきているようではあるが、当初は本当に大変な思いをしながら係わってきたのかなと思われ、私も実は福島県難病相談支援センター長をしていて、実は午前中にミーティングをして、県の障がい福祉課と協議をして、帰ってきてこの会議に参加した訳だが、やはり困難事例を抱えている相談員を後方から支えるというこの存在がやっぱりいないと、たった１人で重圧にさらされるというのは、これは、非常に疲弊すると思う。緊張感、要するに24時間いつ緊急事態の連絡が来るかもしれないという、その業務用携帯電話が鳴った瞬間に身構えてしまって、この切れ目内緊張感にさらされているというのは、本当に人の心をぼろぼろにしてしまう恐れもあるので、支援員も人間、本当に弱い人間ですので、機械ではないので、疲弊していくし、疲れていくし、そこに対してやはり基本的に２人体制で対応する、訪問看護ステーションも、緊急対応の電話は交代で持って帰る、今日はAさん家持って帰りますということで、入浴時も脱衣所において入浴しそうですが、そうやって深夜の呼び出しについては、交代で回すようにして、皆で分散化していると思う。そのような配慮も必要だと思うし、相談業務に係わる労働者への配慮義務として、１人に、そこを集中させないということは、関係者、雇用主としての責務かと思う。 また、スーパーバイザーもやはり、よくあるケース、一般論で対応したり、お茶を濁したりすることがありが

		ちだと思う。スーパーバイザーこそ本当に徹底的に学び、知らないことは先輩に聞いたり、他の事業所に聞いたり、そういう謙虚さが必要で、知ったかぶり、一般論で逃げる、絶対これは駄目だと思う。やはり自分たちの知らない、まだまだ分からないのだというふうに思って、経験が主体で事例から学んでいくようにしていかないと、本当にスーパーバイザーとしての役割を果たせないのではないかと、私自身がその役割であることから、絶えず、本当に良い意見を学びながらも、やはり現場にいるとどうしても観点が固定化されていくとか一面的になっていく恐れもあるとか、或いは、社会資源全体に対する見渡し、自分達だけでなんとかしようと思ってしまう落とし穴があったりして、色々な社会資源の力を借りながら対応するには至らず一人で頑張ってしまう、そういう面もありますので、それはちょっと違うのではないかという形で、スーパーバイザーが距離を置くことによって、多角的な視点をもってアドバイスを行う。 3つ目は、現場に行くことである。スーパーバイザーも現場にいて、肌で感じる。会議室で会議の時だけ、それが仕事と言ってお茶を濁すのではなくて、自分も現場に行き、その大変さを肌で感じながら対応していくことで、やはり相談員に対する人間関係として信頼関係が出来ていくと思うので、やはり現場主義かなと思うので、私はこの大変なケースに対応する方を孤立させない、ケアする人をケアするようなものがないと、本当に被害、悲劇が起こりかねない。変わったことによってその方が鬱病になっていってしまうとか、なってしまうのはいけないので、やはり働く相談員の、労働者の健康、精神的な健康を守る役割も大事であるという観点も必要かなと思う。
	議 長	貴重な御意見ありがとうございました。現在、市のほうでも重層的支援体制の整備事業ということで、令和7年度から始まっていて、最近だと社会支援の調査というのを実施していると思う。把握はされていると思うが、改めてそう言ったものを見直して、活用できる社会資源がないかということも、再度点検して頂き、つながりがあれば尚良いのではないかなと思う。
	議 長	事例発表者より何かありますか。

	事務局	事例には掲載していなかったが、C委員からお話があったとおり、課題のある世帯であり、支援学校も高等部からという環境ではあったが、仮に小等部から通学していたとなると、学校での支援経過、蓄積されている情報というのはかなり大きなもの、支援者にとっては大きな武器になると思うので、お話に出た通り、支援が途切れないように、何とか体制整備というものが出来ていく良いと感じた。
	議長	それでは、本日出された様々な御意見等の論点を整理し、今後の支援に活かしていただければと思う。

5 その他

議事	発言者	内容
(I)次回の地域自立支援協議会開催予定について	事務局	令和8年3月に第4回会議の開催予定としている。時期が近付いたら案内文書にて周知を図る。

6 閉会